

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月12日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社ネオマーケティング

【英訳名】 NEO MARKETING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 橋本 光伸

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 (03)6328-2880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 (03)6328-2880(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 森田 尚希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自2021年10月1日 至2022年3月31日	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2021年10月1日 至2022年9月30日
売上高 (千円)	1,173,538	1,213,753	2,251,134
経常利益 (千円)	180,010	220,271	280,059
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	101,816	140,181	280,654
四半期(当期)包括利益 (千円)	101,816	140,181	280,654
純資産額 (千円)	904,689	592,492	522,251
総資産額 (千円)	1,902,925	1,502,325	1,359,655
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) ()	41.00	56.77	112.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	40.48	55.42	-
自己資本比率 (%)	47.5	39.4	38.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,436	77,970	140,354
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	581,879	248,394	579,823
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	244,193	59,422	193,165
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	589,300	449,401	679,248

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2023年1月1日 至2023年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.89	35.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期連結会計期間の資産につきましては、1,502,325千円となり、前連結会計年度末に比べ142,670千円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加142,422千円、差入保証金の増加に伴う投資その他の資産の増加236,505千円があった一方で、現金及び預金の減少229,847千円があったことによるものです。

(負債)

負債につきましては、909,832千円となり、前連結会計年度末に比べ72,429千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加34,637千円、賞与引当金の増加19,506千円があったことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、592,492千円となり、前連結会計年度末に比べ70,240千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益140,181千円の計上による利益剰余金の増加があった一方で、自己株式の取得による減少69,973千円があったことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当社グループは「～Make Everyone Wonderful～私たちは人の心を満たす商品・サービスがあふれる社会を目指している」をビジョンに掲げ、企業のマーケティング活動を強力に支援するサービスを包括的に提供しておりません。

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に移行される事が決定され、加えて訪日インバウンド需要に回復の兆しが見られる等、行動制限の緩和に伴い経済活動の正常化に向けた動きが進展しました。一方で食品や日用品を含めた生活必需品の物価高傾向が継続し、円安進行による為替動向の懸念も残る等、経済の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは製造業を中心に様々な業界のお客様にサービスを提供しており、特定の業種業態に依存した構造ではないため、新型コロナウイルス感染症の業績への影響は限定的なものとなっております。

中長期的には社会がWithコロナ時代に適合していく過程の中で、変化した生活者の意識や消費行動を捕捉したうえで、適切なマーケティング施策を実行していく必要性から、当社グループが提供するマーケティング支援事業の需要が継続して発生していくものと予想しております。

このような状況の中、当第2四半期は当社の認知向上施策やサービス開発、サービス提供リソースの強化に注力いたしました。ブランディング活動としましては、クライアント様の成功事例や当社の持つノウハウを記事コンテンツとしてサイトに掲載しリリース配信することで見込顧客獲得につながる導線を構築しました。

サービス強化の取り組みにおいては、原材料高騰の影響から値上げの検討が必要な企業様に対して、消費者が感じる価値を価格換算し適正な提供価格を導き出す「バリューベースプライシングリサーチ」をリリースいたしました。

サービス提供リソース強化の取り組みとしましては、Data Lab株式会社と業務提携しカスタマードリブンサービスにおいて、より迅速に数多く企画・設計・分析が実施できる体制を構築しました。

サービス開発においては、薬機法や景品表示法違反に最大限配慮した広告表現を追求されたいお客様向けに、広告表現の適合性をAIによって簡易的に判定出来る「セルフ薬機法チェック 版」をリリースいたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,213,753千円（前年同四半期比3.4%増）、営業利益219,224千円（同21.7%増）、経常利益220,271千円（同22.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益140,181千円（同37.7%増）となりました。

なお、当社グループはマーケティング支援事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載はしておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ229,847千円減少し、449,401千円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは77,970千円の収入となりました。これは主に、売上債権の増加額142,422千円、法人税等の支払60,743千円があったものの、税金等調整前四半期純利益220,271千円、仕入債務の増加額34,637千円等があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは248,394千円の支出となりました。これは主に、差入保証金の差入による支出239,368千円等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは59,422千円の支出となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出38,980千円、自己株式の取得による支出69,973千円があった一方で、短期借入金の借入れによる収入50,000千円があったためです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,513,600	2,516,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,513,600	2,516,000		

- (注) 1. 2023年4月1日から2023年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日(注)	400	2,513,600	16	83,701	16	36,077

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エムスリードリームインベスター	東京都渋谷区神宮前6丁目23番4号 桑野ビル2階	658,000	26.83
橋本光伸	神奈川県川崎市高津区	498,800	20.34
株式会社TRMブラザーズ	沖縄県那覇市字安里117番1401号	276,900	11.29
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	90,000	3.67
村上直	千葉県船橋市	80,600	3.29
株式会社エイジェック	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 新宿センタービル46階	77,400	3.16
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	67,724	2.76
荒池和史	東京都立川市	44,000	1.79
嶺井政人	東京都渋谷区	42,800	1.75
ネオマーケティング従業員持株会	東京都渋谷区南平台町16番25号 養命酒ビル11階	32,800	1.34
計		1,869,024	76.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,451,300	24,513	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	1,000		
発行済株式総数	2,513,600		
総株主の議決権		24,513	

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 ネオマーケティング	東京都渋谷区 南平台町16番25号 養命酒ビル	61,300		61,300	2.44
計		61,300		61,300	2.44

(注) 2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期会計期間において、自己株式61,300株を取得しております。この結果、当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は単元未満株式を含め61,324株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年10月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	709,248	479,401
受取手形及び売掛金	283,448	425,870
仕掛品	26,284	36,979
貯蔵品	9,085	6,160
その他	56,119	47,546
貸倒引当金	102	110
流動資産合計	1,084,083	995,847
固定資産		
有形固定資産	30,835	28,877
無形固定資産		
のれん	146,522	136,230
ソフトウェア	6,886	13,536
無形固定資産合計	153,409	149,767
投資その他の資産		
差入保証金	17,640	256,823
その他	73,686	71,009
投資その他の資産合計	91,327	327,832
固定資産合計	275,571	506,478
資産合計	1,359,655	1,502,325
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,495	116,132
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	50,302	67,510
前受金	17,223	11,788
未払法人税等	49,850	68,304
賞与引当金	-	19,506
パネルポイント引当金	74,751	80,798
その他	142,035	131,288
流動負債合計	715,658	795,329
固定負債		
長期借入金	116,990	110,802
資産除去債務	3,016	3,026
その他	1,739	675
固定負債合計	121,745	114,503
負債合計	837,403	909,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	83,684	83,701
資本剰余金	284,090	284,107
利益剰余金	154,535	294,716
自己株式	59	70,032
株主資本合計	522,251	592,492
純資産合計	522,251	592,492
負債純資産合計	1,359,655	1,502,325

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,173,538	1,213,753
売上原価	608,581	634,857
売上総利益	564,956	578,895
販売費及び一般管理費	384,878	359,671
営業利益	180,078	219,224
営業外収益		
受取利息	3	2
補助金収入	800	1,191
その他	95	1,179
営業外収益合計	898	2,374
営業外費用		
支払利息	670	1,104
支払保証料	297	222
営業外費用合計	967	1,327
経常利益	180,010	220,271
特別損失		
固定資産除却損	1,064	-
特別損失合計	1,064	-
税金等調整前四半期純利益	178,945	220,271
法人税、住民税及び事業税	80,849	79,197
法人税等調整額	3,720	893
法人税等合計	77,129	80,090
四半期純利益	101,816	140,181
親会社株主に帰属する四半期純利益	101,816	140,181

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	101,816	140,181
四半期包括利益	101,816	140,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	101,816	140,181

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	178,945	220,271
減価償却費	4,160	4,333
のれん償却額	17,519	10,291
固定資産除却損	1,064	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	7
パネルポイント引当金の増減額(は減少)	8,033	6,046
受取利息及び受取配当金	3	2
支払利息	670	1,104
売上債権の増減額(は増加)	154,147	142,422
棚卸資産の増減額(は増加)	774	7,769
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,430	9,984
仕入債務の増減額(は減少)	35,281	34,637
その他の流動負債の増減額(は減少)	29,069	3,331
小計	63,115	139,815
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	670	1,104
法人税等の支払額	61,012	60,743
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,436	77,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	12,018	240
無形固定資産の取得による支出	-	8,785
差入保証金の差入による支出	722	239,368
事業譲受による支出	2 55,290	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 479,961	-
その他	3,886	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	581,879	248,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	50,000
長期借入金の返済による支出	61,160	38,980
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,912	33
自己株式の取得による支出	59	69,973
その他	499	502
財務活動によるキャッシュ・フロー	244,193	59,422
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	336,250	229,847
現金及び現金同等物の期首残高	925,551	679,248
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 589,300	1 449,401

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定 会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、前連結会計年度の有価証券報告書における記載内容からの重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の機動的な調達を可能とするため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	300,000	300,000
差引額	100,000	100,000

財務制限条項

コミットメントライン契約は2022年2月に当社が契約を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されております。

(借入枠 100,000千円 借入実行額 100,000千円)

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない)の末日における単体の損益計算書に示される経常損益を損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	133,810千円	141,102千円
賞与引当金繰入額	16,047	14,380
貸倒引当金繰入額	4	7

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び現金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	619,300千円 30,000	479,401千円 30,000
現金及び現金同等物	589,300	449,401

- 2 事業譲受により取得した資産及び負債の内訳

当社が事業譲受により取得した資産の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出の関係は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

固定資産	19,124千円
のれん	36,165
事業の譲受価額	55,290
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	55,290

- 3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社Zeroを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

流動資産	138,868千円
固定資産	939
のれん	484,102
流動負債	19,314
小計	604,596
株式の取得価額	604,596
新規連結子会社の現金及び現金同等物	124,634
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	479,961

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式61,300株を取得しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が69,973千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が70,032千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、マーケティング支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
(1) カスタマードリブン	506,783	492,934
(2) インサイトドリブン	264,525	255,283
(3) デジタルマーケティング・PR	129,377	206,491
(4) カスタマーサクセス	167,886	177,172
(5) BtoBマーケティング支援サービス	61,467	48,057
(6) その他	43,497	33,815
顧客との契約から生じる収益	1,173,538	1,213,753
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,173,538	1,213,753

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	41円00銭	56円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	101,816	140,181
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	101,816	140,181
普通株式の期中平均株式数(株)	2,483,183	2,469,282
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	40円48銭	55円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	32,033	60,148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月12日

株式会社ネオマーケティング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 上 卓 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吹 上 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオマーケティングの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネオマーケティング及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。